

13 有機フッ素化合物対策の推進

1 有機フッ素化合物を含む泡消火薬剤への対策

【提案内容】

提出先 厚生労働省、経済産業省、環境省

有機フッ素化合物の一種であるPFOS及びPFOA（PFOS等）を含む泡消火薬剤が新たに環境中に排出されることを未然に防止するため、PFOS等を含む泡消火薬剤の所在等の詳細を把握するための制度を整備すること。また、当該薬剤の使用及び保管を原則禁止し、適正かつ確実な処理を徹底するための法整備を進めるとともに、その実行性を確保するため、PFOS等を含まない泡消火薬剤への代替費用を助成する制度を創設すること。

◆現状・課題

有機フッ素化合物の一種であるPFOS及びPFOA（PFOS等）は、水質汚濁に係る人の健康の保護に関する要監視項目に指定されており、都道府県等による水質測定の結果、全国の河川や地下水から、国が定める暫定目標値を超える濃度で検出されている。

PFOS等は環境中で分解されにくく、長期間にわたり残留し、人や動植物の体内にも蓄積されることから、ストックホルム条約で製造や使用が制限等され、国内でも化学物質審査規制法によって製造・輸入が原則禁止されている。

一方、国内で規制される前に製造されたPFOS等を含む泡消火薬剤は、急な代替が難しいことから、未だに多くの駐車場等で保管され、今でも火災時の使用が認められている。

環境省が令和2年9月に発表したPFOS含有泡消火薬剤全国在庫量調査では、全国の駐車場等で約80万リットルの泡消火薬剤が保管されていることが明らかになったが、その所在や保管量の詳細は把握されていないのが現状である。

令和5年12月には、東京都町田市内の駐車場から流出したPFOS等を含む泡消火薬剤が本県内に流入し、下流の市が水質調査を行うなど、県域を越えた広域的な対応が必要となった。

本県では、これまで消防設備の点検業者にチラシを送付し、施設管理者への周知を依頼する等、PFOS等を含まない泡消火薬剤への代替を働きかけてきたが、その効果が確認できない。

表 令和2年度PFOS含有泡消火薬剤等全国在庫量調査結果（抜粋）

	計	消防機関	空港	自衛隊関連施設	石油コンビナート	その他（駐車場等）
神奈川県	320	110	0	43	35	130
全国	3,400	1,200	140	380	870	800

（単位：千リットル）

◆実現による効果

PFOS等を含む泡消火薬剤の使用等を規制し、PFOS等を含まない薬剤への代替を確実に進めることにより、環境中への新たな流出と人の健康被害を未然に防止することができる。

（神奈川県担当課：環境農政局環境課）